

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年10月28日
契約業者名	大津建設(株)
契約業者の住所	広島県三次市十日市南1-5-30
工事の名称	令和6年度尾道松江線防災工事
工事場所	広島県三次市甲奴町～広島県庄原市高野町下門田地内
工事種別	法面処理工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	
工期(自)	令和 7年 4月 1日
工期(至)	令和 7年10月31日
変更前の契約金額	122,500,400円(税込み)
変更金額	+ 3,322,000円(税込み)
変更後の契約金額	125,822,400円(税込み)
変更理由	1. 6工区(松江道22k450付近)および7工区(松江道23k620～24k000付近)を追加する。 2. 舗装工、排水構造物工、防護柵工を追加する。 3. 現地の状況により、数量の増減を行う。 4. 工程を見直したことにより、工期末を令和7年10月31日とする。

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 5月 7日
契約業者名	大津建設(株)
契約業者の住所	広島県三次市十日市南1-5-30
工事の名称	令和6年度尾道松江線防災工事
工事場所	広島県三次市甲奴町～広島県庄原市高野町下門田地内
工事種別	法面処理工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	
工 期 (自)	令和 7年 4月 1日
工 期 (至)	令和 7年12月26日
変更前の契約金額	122,496,000円(税込み)
変 更 金 額	+ 4,400円(税込み)
変更後の契約金額	122,500,400円(税込み)
変 更 理 由	令和7年2月に令和7年度の各種積算基準が公表されたことを踏まえた特例措置対応により、令和7年4月適用の土木工事工事費積算要領及び基準への更新による請負代金額の変更を行う。